

小海高等学校生活指導係発行

10月12日(水)朝 昇降口にて 服装・頭髪等身だしなみ指導実施!!!

高校生として品位ある身だしなみを!!前号(No.19)にも衣替え後の制服についてや、登下校時の注意事項を載せましたが、身だしなみ全体のNG項目について再度チェック!!

【NG項目】

頭髪の脱色・着色・パーマ・過度な刈り上げ剃り込み、カラーコンタクト、ピアス、化粧、マニキュア、タトゥー、シャツ出し、腰パン、短いスカート (膝から±5cm)、シャツ第二ボタン外し、指定外の間着等。

※ 特に、再度工芸室に来て指導を受ける項目は、頭髪の脱色・着色です。全校で一斉に行う服装・頭髪指導は、2学期始業式に行って以来約2か月ぶりとなります。その間、1週間に1度朝のSHRで服装・頭髪指導を行っていますが、そこでは頭髪について段階を追って指導していきますが、全校一斉指導では、すぐに生活指導係の指導となり、工芸室に通うこととなります。

三連休を使って、身だしなみ(特に頭髪)の見直し、改善を!!

これまで、頭髪の脱色・着色をしてしまった諸君は、一度黒染めをしたとしても自然に色が落ちてきてしまったり、また茶色くなってしまうことがあります。本校では、頭髪の脱色・着色は禁止です。ルールを破った者にはその責任をしっかりと果たしてもらいます。原則、美容室へ行って黒染めをしてもらってください。明日から三連休となり、時間は沢山あるはずですが、学校のルールを守ることを優先して行動してください。

寒くなったときの服装の注意点!!!

これから、気温が下がっていき厚着をしたりして防寒をする必要がでてくることと思います。そんなときに、以前にも工芸室の窓からNo.18で記しましたが、制服はファッションではないので、正しい着方があります。以下に注意点を挙げますので、正しい着こなしに努めてください。

- 下衣の防寒着(ウィンドブレーカーなど)は、華美でない物を着用すること。
※全体が柄物(チェック柄、ボーダー柄含む)の物や、原色(赤・黄・緑・青・オレンジ等)の物、ジャージ素材の物(プーマジャージ等クラブジャージ含む)は認めない。
- 上衣の防寒着(コート等)については、ブレザーの上に着ること。ブレザーの下にパーカなどを着ることは認めない。
- 女子に見られるスカートの下にジャージなどのズボンを穿くいわゆる「埴輪スタイル」は禁止。スカートで寒いときはスラックスを穿くこと。
- 中間着(セーター)は学校指定の物を着用すること。中間着のすぐ上にはジャケット以外は着用できない。
- 中間着とシャツの間に何か着る場合は、中間着からはみ出さないようにすること。
- アンダーウェア(例 ヒートテックなど)は着用可能。
- 校舎内では、防寒着は原則着用できない。

不明な点や分からないことがあれば、必ず担任の先生や生活指導係の先生に確認をしておくこと。